

写

# 公共事業再評価に関する意見

( 令和 3 年 12 月 )

青森市社会資本整備評価委員会

# 目 次

	頁
1 審議案件	
案件第 1 号 貴船川都市基盤河川改修事業……………	1
案件第 2 号 3・2・2 号内環状線（浜田）街路整備事業……………	2
案件第 3 号 桑原 29 号線道路整備事業……………	3
案件第 4 号 金浜小畑沢線道路整備事業……………	4
案件第 5 号 岡田橋橋梁整備事業……………	5
2 意見書の活用……………	5

## 1 審議案件

審議案件に係る意見を以下に取りまとめた。

### ○ 案件第1号 貴船川都市基盤河川改修事業

#### ① 事業について

当該事業は、本市東部の大平山に源を発し、矢田地区、野内地区を流下し陸奥湾に注いでいる貴船川のうち、二級河川に指定している河口部から上流部延長 700mの区間について河川改修するものである。

平成16年度に事業着手し、令和3年度末の事業の進捗率(見込)は、事業費全体で約27.0%となっている。

河積が狭小であり流下能力が著しく低く、広範囲にわたる浸水被害が数年ごとに繰り返し発生している本河川を改修することにより、流下能力が高まり、治水安全度が向上し、浸水被害の防止や軽減が図られることから、着実に事業を進めていただきたい。

#### ② 対応方針案について

貴船川都市基盤河川改修事業については、継続して実施すべきである。

○ 案件第 2 号 3・2・2 号内環状線（浜田）街路整備事業

① 事業について

当該事業は、一般国道 7 号青森環状道路桑原地区から市街地内を環状し、フェリー埠頭に至る 3・2・2 号内環状線の一区間にあたり、主要地方道青森浪岡線交差部（浜田字玉川）を起点とし、一般国道 103 号（浜田字豊田）を終点とする延長約 620m について、両側歩道付き、幅員 30m の 4 車線道路を整備するものである。

平成 15 年度に事業着手し、令和 3 年度末の事業の進捗率（見込）は、事業費全体で約 44.2% となっている。

本市の骨格を形成する主要幹線道路である本路線を整備することにより、主要地方道青森浪岡線等周辺道路とのネットワークが形成されるとともに、周辺地区相互における交通の円滑化が図られ、さらには、歩行者・自転車交通の安全が確保されることから、早急に事業を進めていただきたい。

② 対応方針案について

3・2・2 号内環状線（浜田）街路整備事業については、継続して実施すべきである。

なお、今後の事業実施に当たっては、本市の都市計画や人口減少等の社会情勢の変化を注視しながら進めていただきたい。

○ 案件第 3 号 桑原 29 号線道路整備事業

① 事業について

当該事業は、一般国道 7 号青森環状道路桑原地区から市街地内を環状し、フェリー埠頭に至る 3・2・2 号内環状線の一区間にあたり、一般国道 7 号青森環状道路交差部（桑原字稲葉）を起点とし、自由ヶ丘二丁目を終点とする延長約 500m について、両側歩道付き、幅員 30m の 4 車線道路を整備するものである。

平成 14 年度に事業着手し、令和 3 年度末の事業の進捗率（見込）は、事業費全体で約 52.7% となっている。

本市の骨格を形成する主要幹線道路である本路線を整備し、一般国道 7 号青森環状道路等周辺道路とのネットワークが形成されることにより、交通量の分散が図られ、市内の円滑な交通が確保されることから、着実に事業を進めていただきたい。

② 対応方針案について

桑原 29 号線道路整備事業については、継続して実施すべきである。

なお、今後の事業実施に当たっては、本市の都市計画や人口減少等の社会情勢の変化を注視しながら進めていただきたい。

○ 案件第 4 号 金浜小畑沢線道路整備事業

① 事業について

当該事業は、市道流通団地線（大別内字葛野）を起点として八甲田霊園（同上）を終点とする延長約 2,500mにおいて、現況幅員約 4.0m～5.0m程度から 8.0mに道路を拡幅整備するものである。

平成 15 年度に事業着手し、令和 3 年度末の事業の進捗率（見込）は、事業費全体で約 62.1%となっている。

本路線を拡幅整備することにより、八甲田霊園をはじめ周辺施設を利用する多くの市民の交通の円滑化が図られるとともに、安全な通行が確保されることから、着実に事業を進めていただきたい。

② 対応方針案について

金浜小畑沢線道路整備事業については、継続して実施すべきである。

○ 案件第 5 号 岡田橋橋梁整備事業

① 事業について

当該事業は、市道森林軌道廃線通り線の富田地区と油川地区を結び、新城川に設置された岡田橋の下流側に、延長 69.3m、幅員 3.0mの歩道橋を整備するものである。

平成 28 年度に事業着手し、令和 3 年度末の事業の進捗率(見込)は、事業費全体で約 14.0%となっている。

重要な路線の一つであり、交通量が多いものの、歩道が設置されていない岡田橋に並行して本橋梁(歩道橋)を整備することにより、地域住民や付近に位置する高等学校への通学者をはじめとする歩行者・自転車の安全が確保されるとともに、道路交通の円滑化が図られることから、着実に事業を進めていただきたい。

② 対応方針案について

岡田橋橋梁整備事業については、継続して実施すべきである。

## 2 意見書の活用

市においては、公共事業再評価への対応方針を決定する場合において、本意見を尊重していただくとともに、その結果を、当委員会に報告いただきたい。